

【参考資料】

(現状分析－外部環要因)

- ・ 人口の推移と将来推計 P 1
- ・ 人口ピラミッド P 3
- ・ 野菜の消費量・生産量の推移 P 4
- ・ 農家戸数と農業算出額 P 5
- ・ 青果物の輸入量 P 6
- ・ 直売所の推移 P 7
- ・ 市場経由率の推移 P 8

(現状分析－内部要因)

- ・ 卸・仲卸・小売業者の取扱高の推移 P 9
- ・ 卸・仲卸・小売業者数の推移 P 10

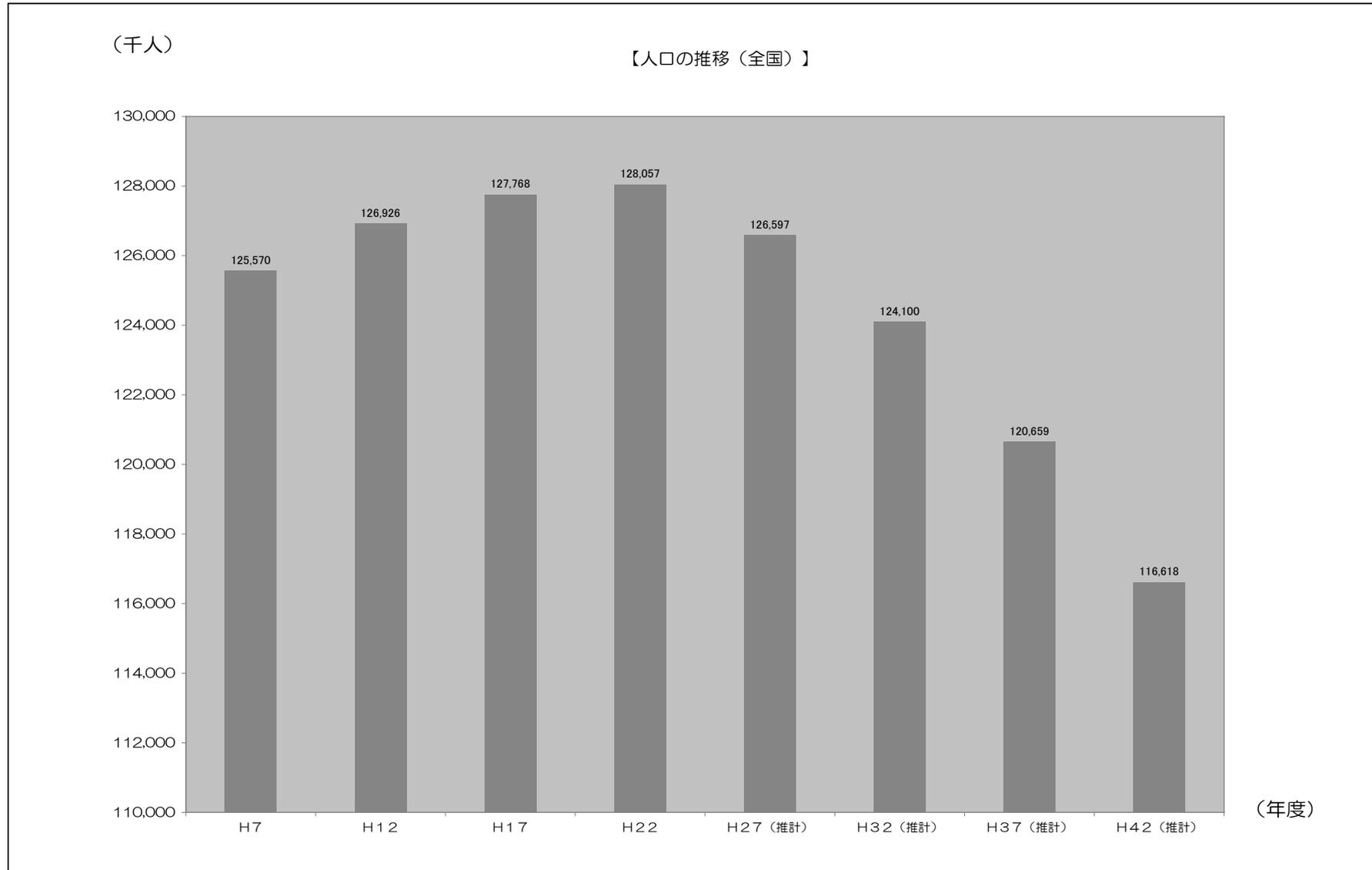
(関係資料)

- ・ 市場概要 P 11
- ・ 長崎市中央卸売市場あり方検討委員会要領 P 13
- ・ 委員名簿 P 15
- ・ 検討経過 P 16

(単位:千人)

○ 人口の推移と将来推計(全国)

年度	H7	H12	H17	H22	H27(推計)	H32(推計)	H37(推計)	H42(推計)
人口(全国)	125,570	126,926	127,768	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618

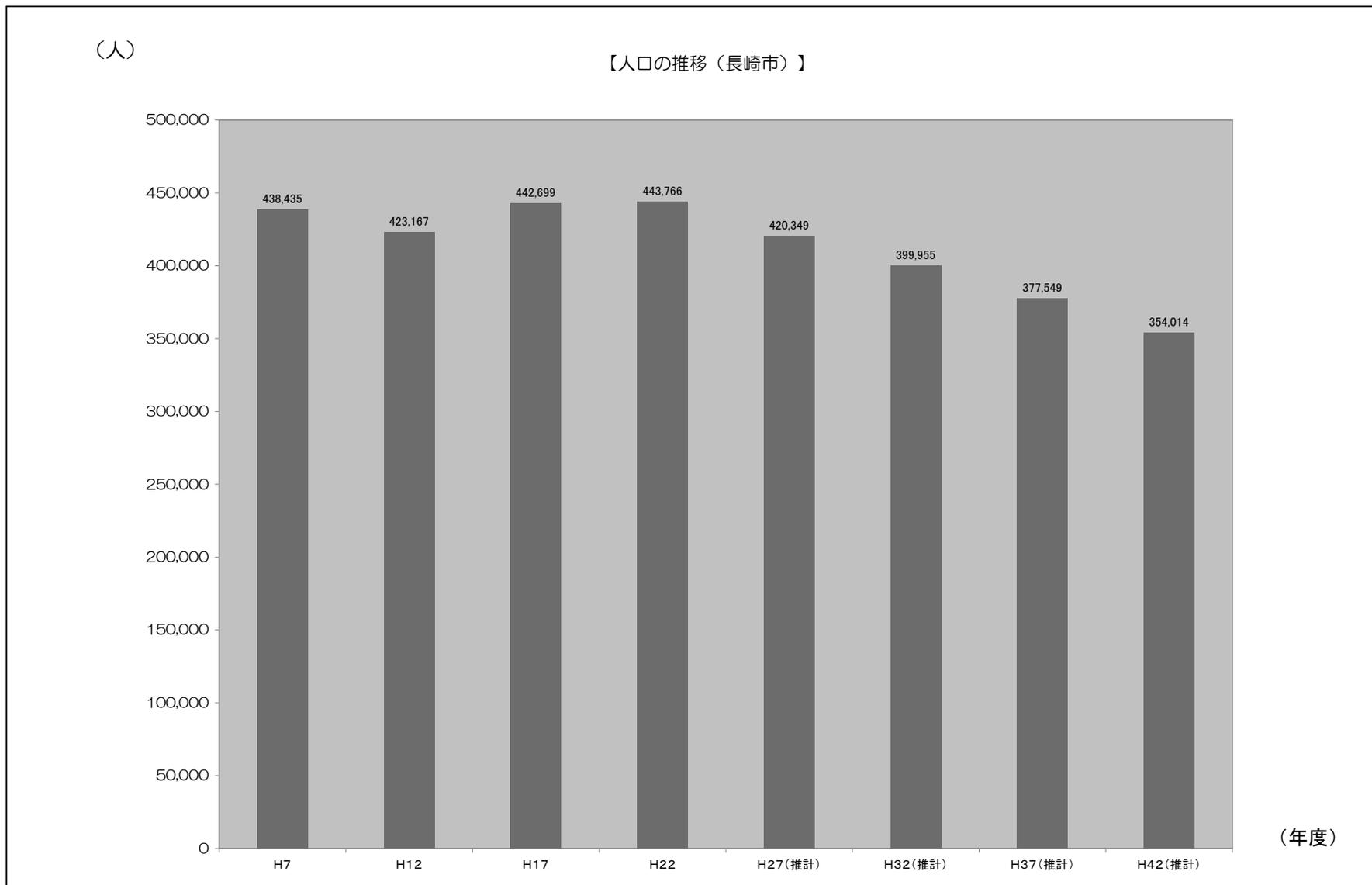


(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」)

(単位：人)

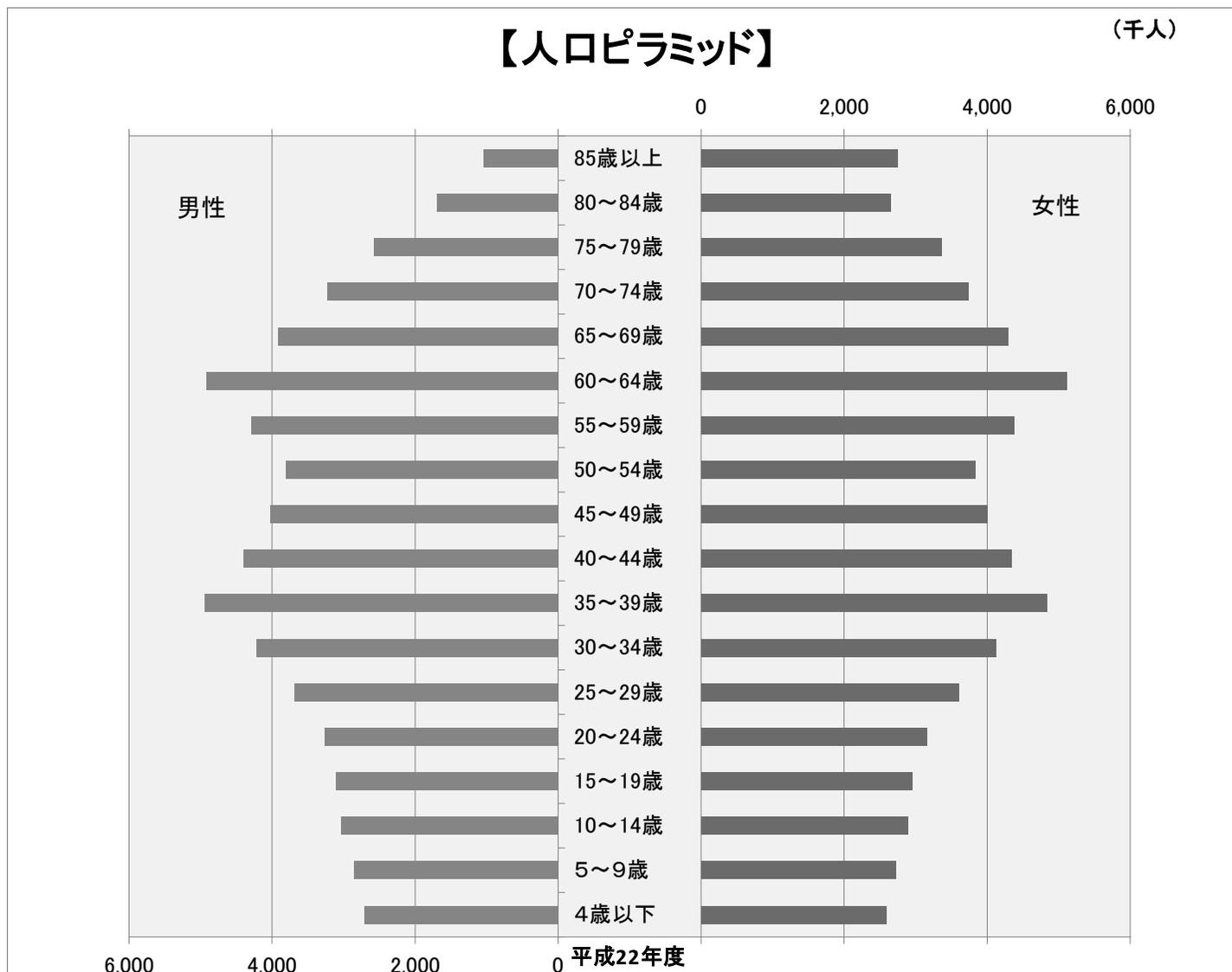
○ 人口の推移と将来推計(長崎市)

年度	H7	H12	H17	H22	H27(推計)	H32(推計)	H37(推計)	H42(推計)
人口(長崎市)	438,435	423,167	442,699	443,766	420,349	399,955	377,549	354,014



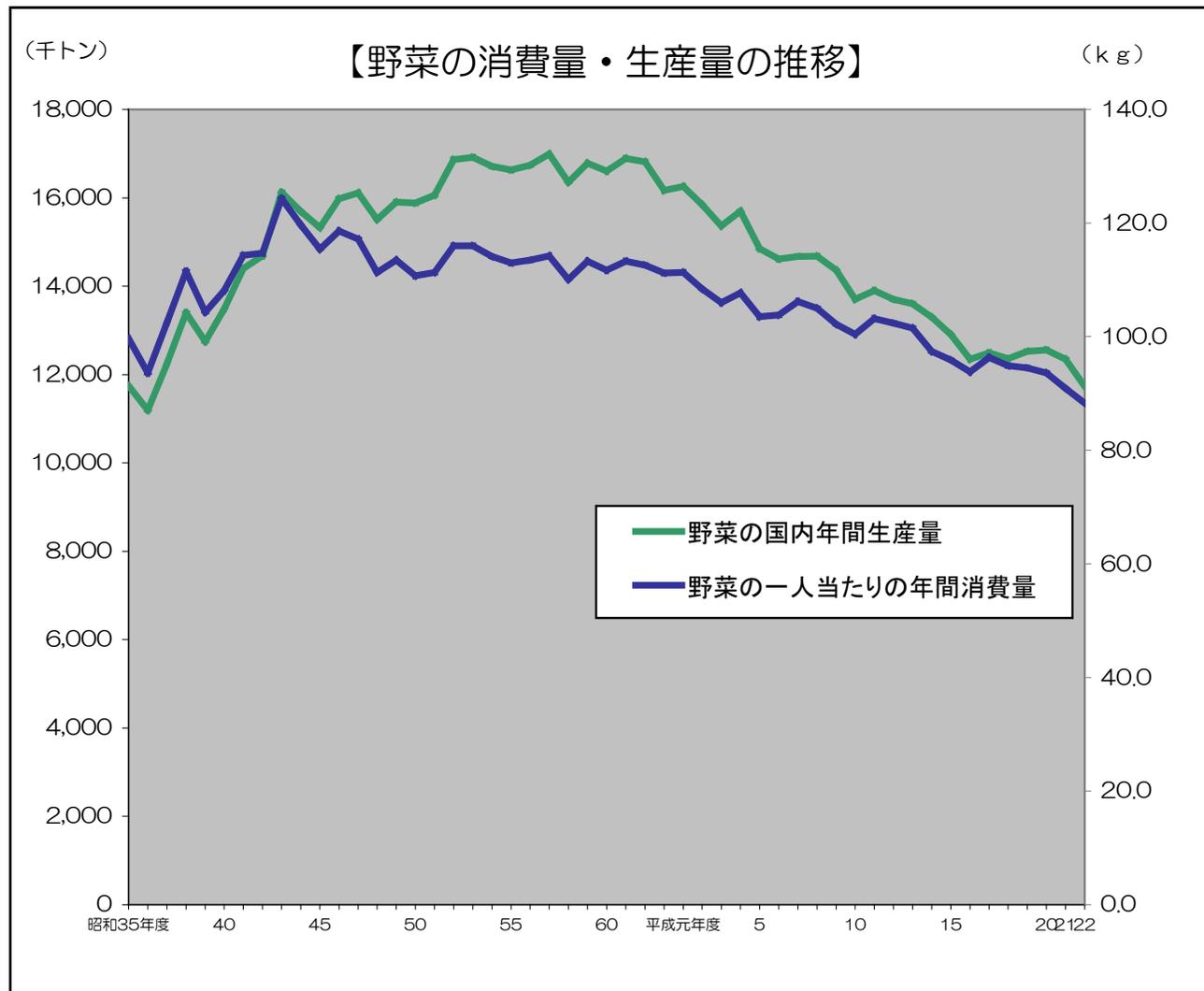
(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」)

○ 人口ピラミッド



(資料 総務省「国勢調査報告」)

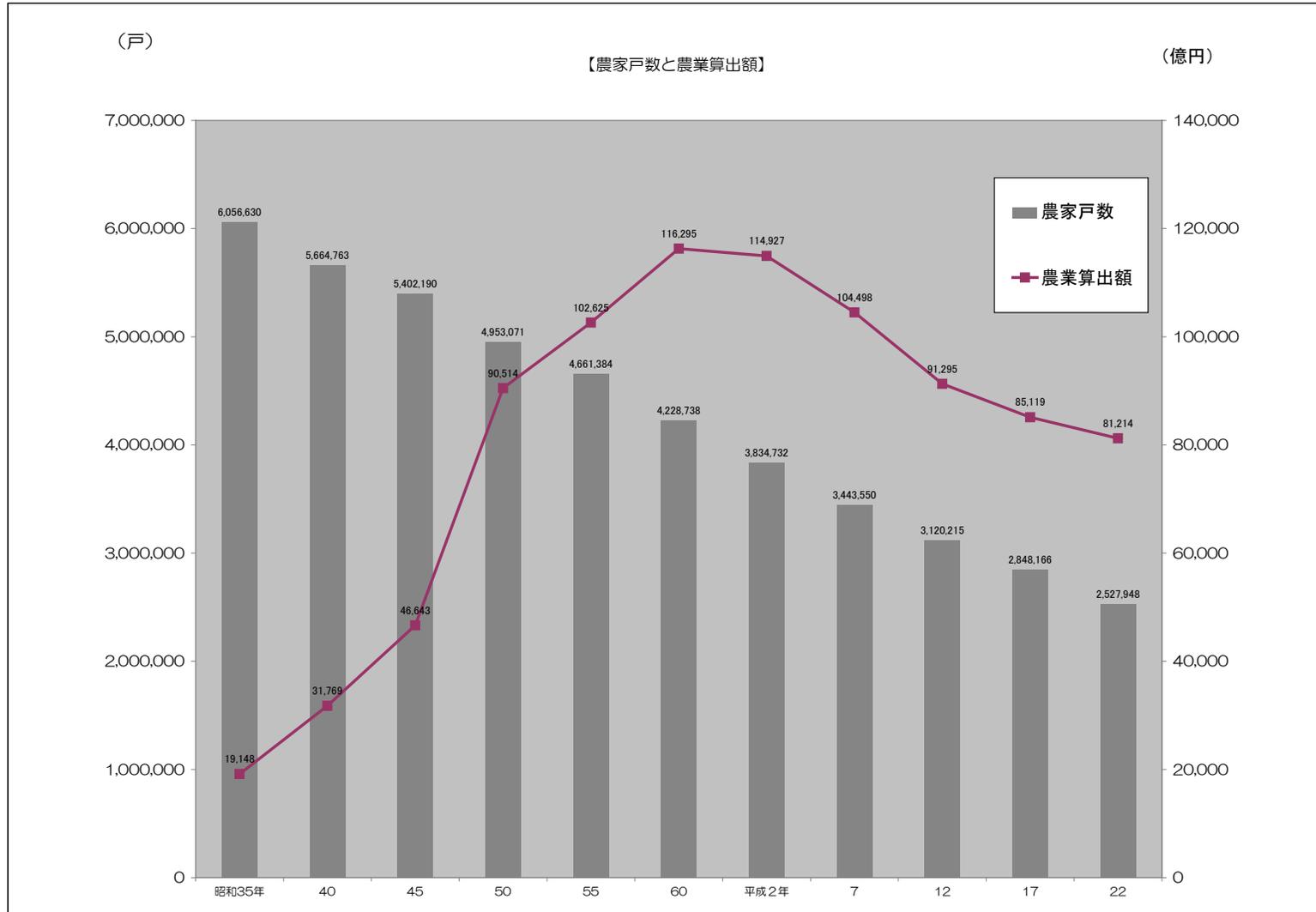
○ 野菜の消費量・生産量の推移



年度	国内生産量 (単位：千トン)	一人当たり消費量 (単位：kg)
昭和35年	11,742	99.7
40	13,483	108.1
45	15,328	115.4
50	15,880	110.7
55	16,634	113.0
60	16,607	111.7
平成元年	16,258	111.3
5	14,850	103.5
10	13,700	100.4
15	12,905	95.9
20	12,554	93.6
21	12,344	90.9
22	11,733	88.3

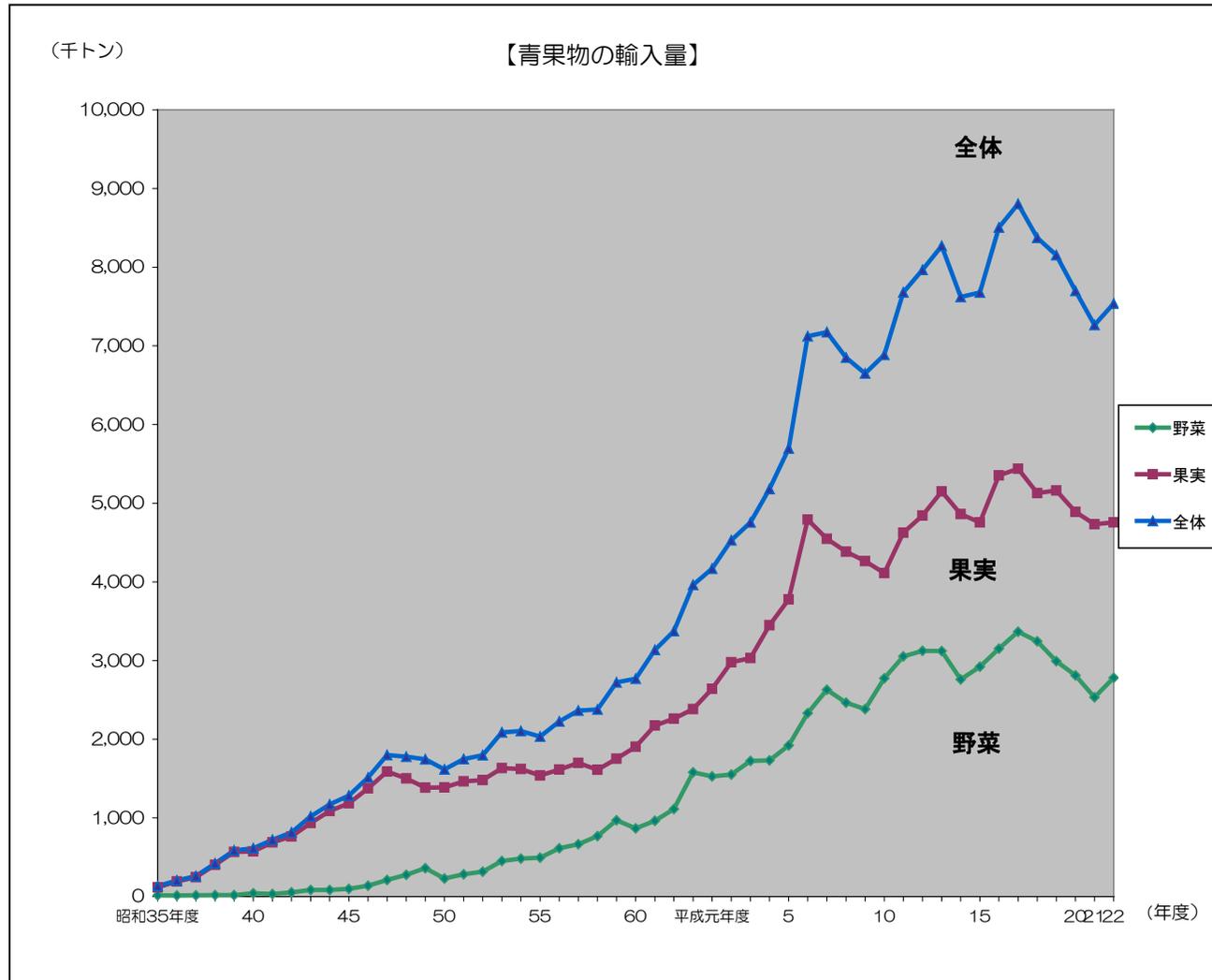
(資料 農林水産省「食料需給表」)

○ 農家戸数と農業算出額



(資料 農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」)

○ 青果物の輸入量

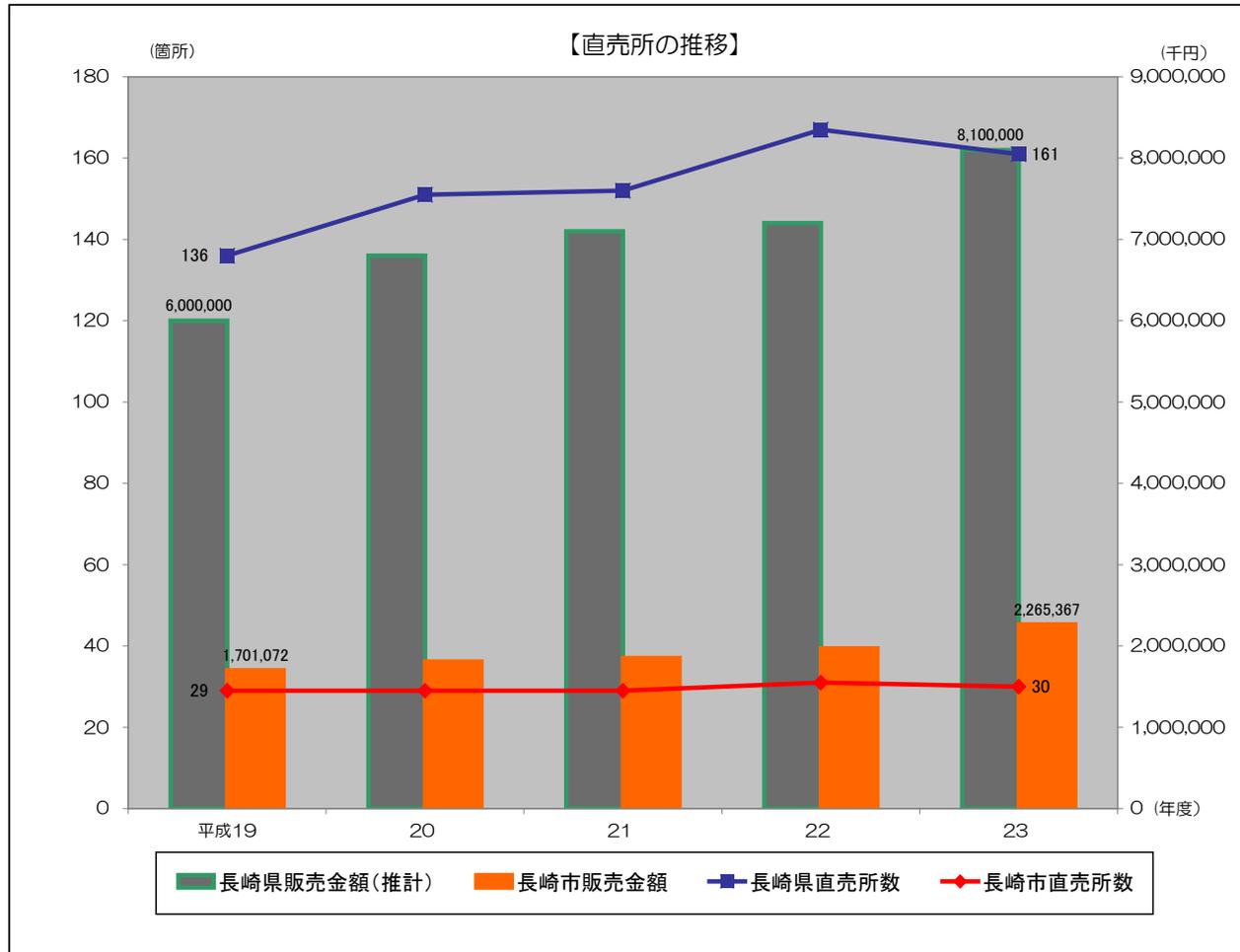


(単位：千トン)

年度	全体	野菜	果実
昭和35年	134	16	118
40	615	42	573
45	1,284	98	1,186
50	1,617	230	1,387
55	2,034	495	1,539
60	2,770	866	1,904
平成元年	4,168	1,527	2,641
5	5,697	1,921	3,776
10	6,885	2,773	4,112
15	7,679	2,922	4,757
20	7,700	2,811	4,889
21	7,266	2,532	4,734
22	7,538	2,782	4,756

(資料 農林水産省「食料自給表」)

○ 直売所の推移(長崎市)



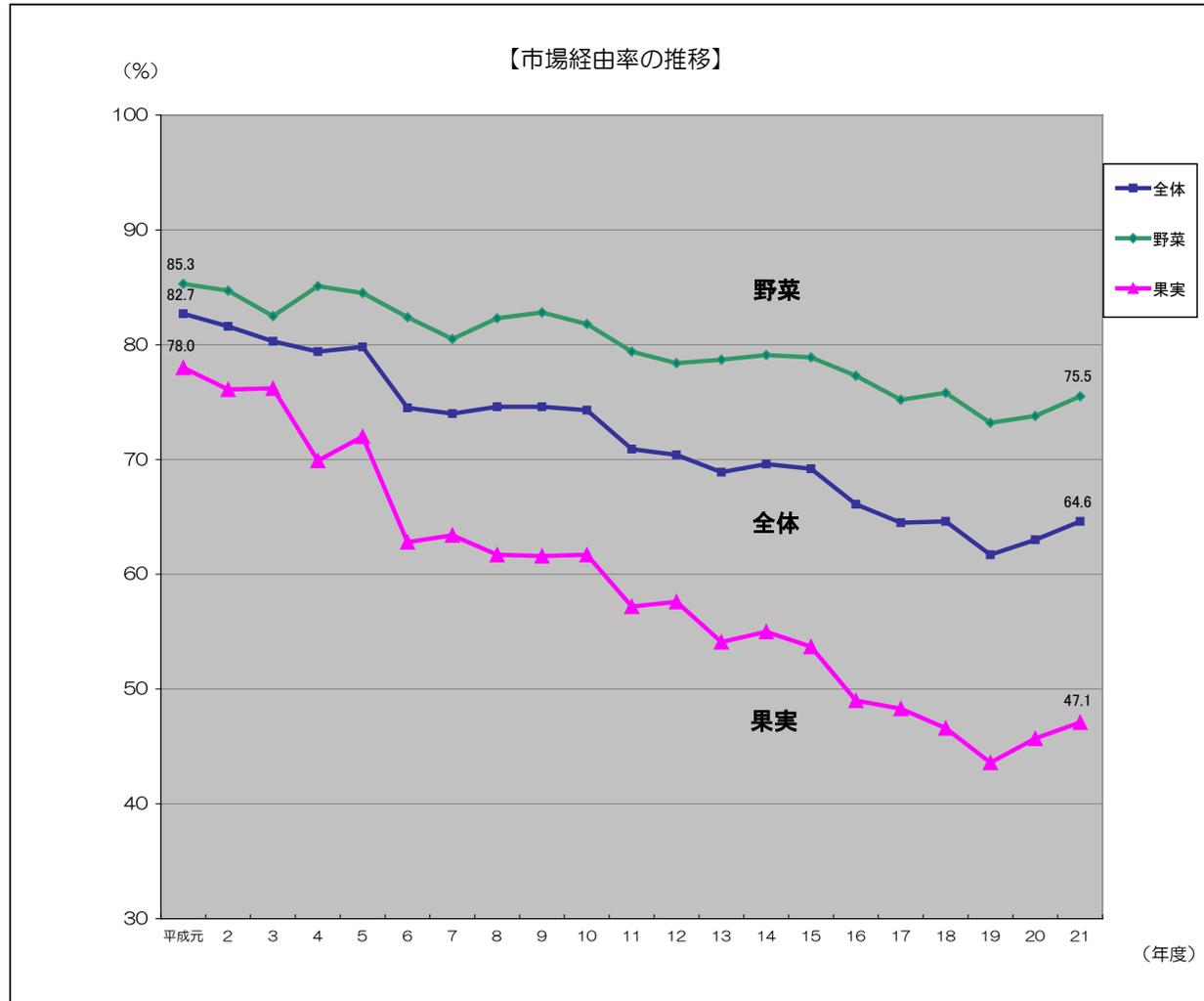
年度	直売所数 (箇所)		販売金額 (千円)	
	長崎県	長崎市	長崎県 (推計)	長崎市
平成19	136	29	6,000,000	1,701,072
20	151	29	6,800,000	1,807,300
21	152	29	7,100,000	1,851,093
22	167	31	7,200,000	1,969,949
23	161	30	8,100,000	2,265,367

(資料 開設者)

注) 有人の直売所数

長崎市は大村湾漁協直売所を含む

○ 市場経由率の推移

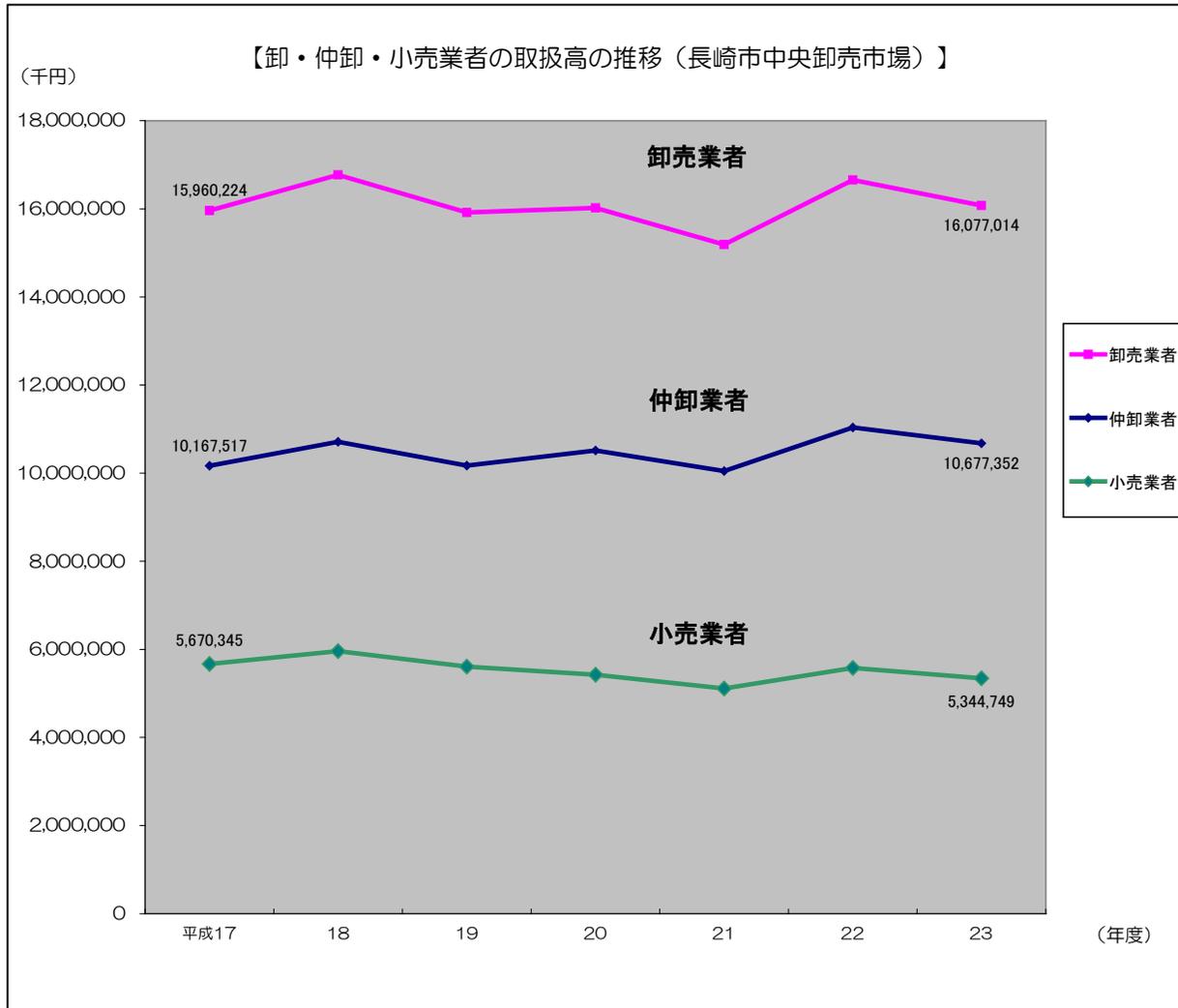


(資料 農林水産省「食料自給表」)

○ 卸・仲卸・小売業者の取扱高の推移

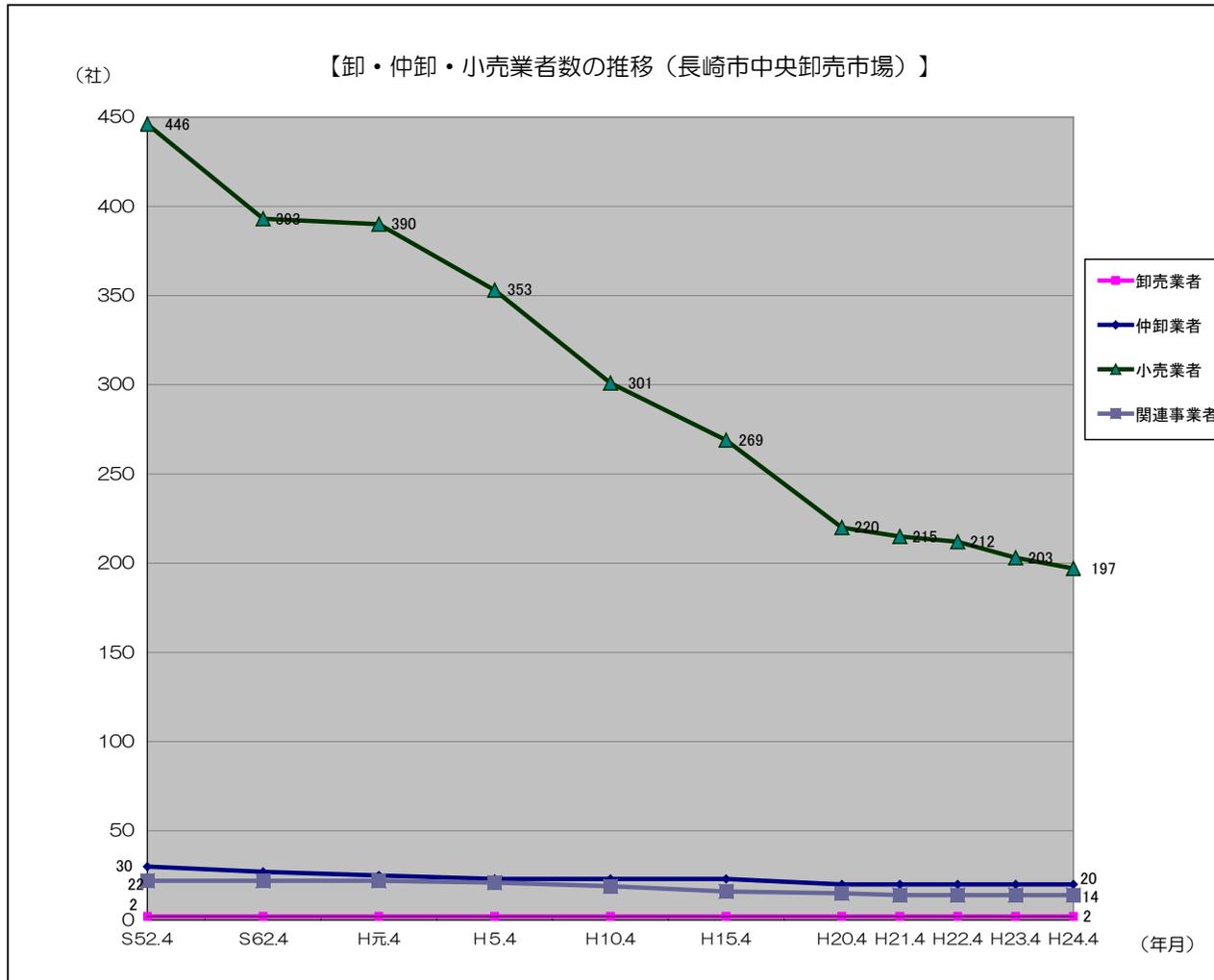
(単位:千円)

年度	卸売業者	仲卸業者	小売業者
平成17	15,960,224	10,167,517	5,670,345
18	16,768,274	10,710,594	5,961,079
19	15,918,136	10,171,577	5,608,241
20	16,021,333	10,514,236	5,425,960
21	15,187,871	10,049,545	5,113,415
22	16,654,199	11,035,994	5,580,658
23	16,077,014	10,677,352	5,344,749



(資料 開設者)

○ 卸・仲卸・小売業者数の推移



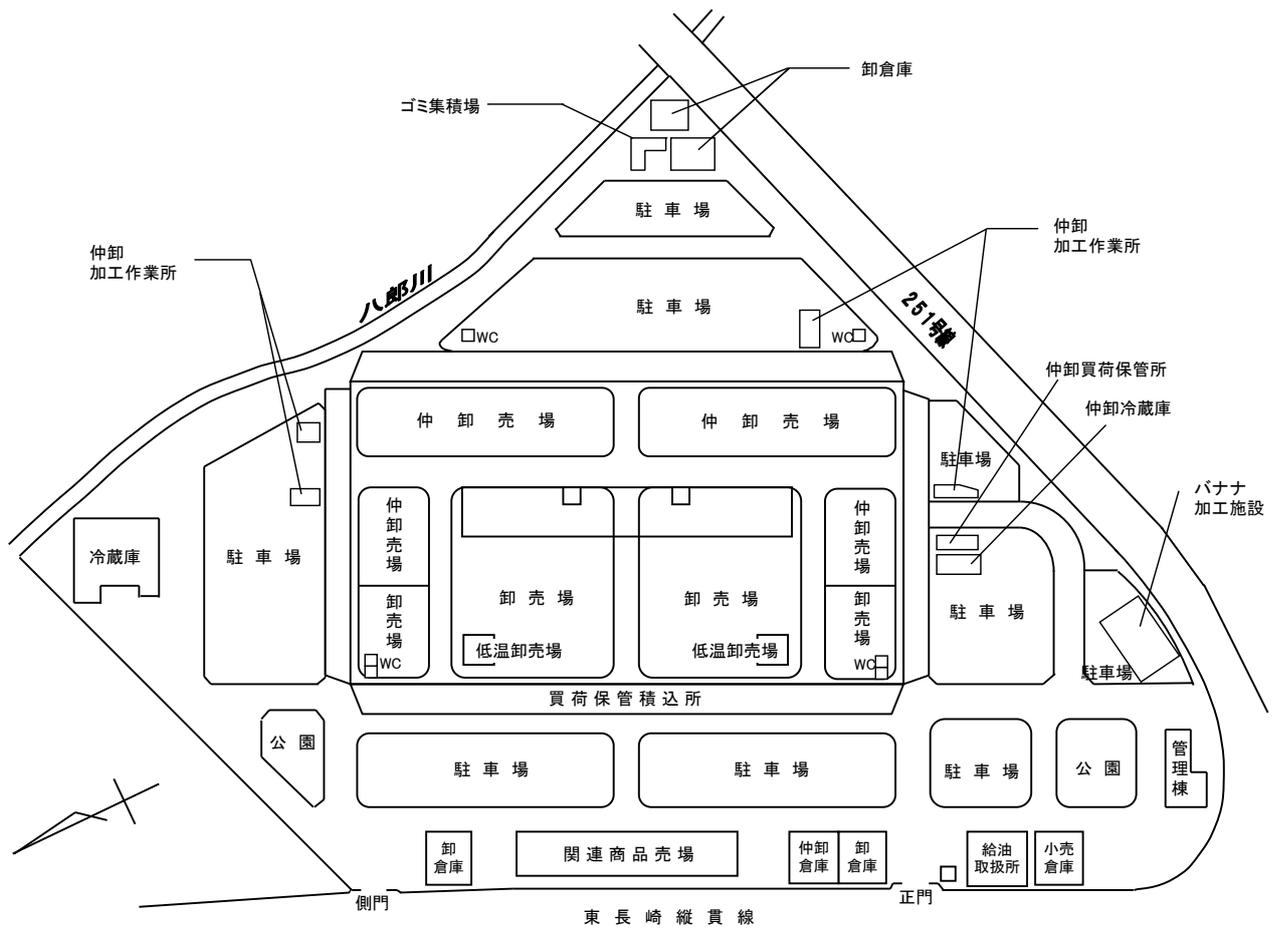
(単位:社)

年月	卸売業者	仲卸業者	小売業者	関連事業者
S52.4	2	30	446	22
S62.4	2	27	393	22
H元.4	2	25	390	22
H5.4	2	23	353	21
H10.4	2	23	301	19
H15.4	2	23	269	16
H20.4	2	20	220	15
H21.4	2	20	215	14
H22.4	2	20	212	14
H23.4	2	20	203	14
H24.4	2	20	197	14

(資料 開設者)

中央卸売市場施設概要

施設の種類		規模 (㎡)	適 要 (構造等)
敷地面積		73,235㎡	
建物延面積		37,309㎡	
卸売場棟		31,026㎡	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造2階建
内 訳	卸売場	14,145㎡	低温卸売施設100㎡×2基
	仲卸売場	7,863㎡	
	買荷保管積込所	5,165㎡	
	関係業者事務所	2,118㎡	
	その他	1,735㎡	庇・便所・階段・塔屋・プロパン庫等
冷蔵庫棟	1,412㎡	鉄筋コンクリート造2階建	
管理棟	855㎡	鉄筋コンクリート造3階建	
関連商品売場棟	1,640㎡	鉄筋コンクリート造2階建	
倉庫棟	1,045㎡	鉄骨造平屋建	
その他	1,331㎡	守衛棟・給油取扱所・屋外便所等	
駐車場	屋上	3,714㎡	122台
	平面	18,400㎡	710台(アスファルト舗装)
緑地		2,371㎡	
公園		1,617㎡	2ヶ所



長崎市中央卸売市場あり方検討委員会要領

(名称)

第1条 本会は、長崎市中央卸売市場あり方検討委員会（以下、「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、卸売市場の取扱数量が減少し、卸売市場同士、さらには市場外流通との競合が激しくなる中で、卸売市場が健全に発展し、その機能が十分に発揮されるため、将来を見据えた経営戦略的な視点から、その位置づけや役割、機能強化の方向、市場施設の整備や運営のあり方等、卸売市場のあり方を検討することを目的としている。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次の事項を行う。

- (1) 中央卸売市場の現状分析に関する事
- (2) 中央卸売市場のあり方の調査・研究に関する事
- (3) 中央卸売市場のあり方の検討に関する事
- (4) 中央卸売市場のあり方をまとめることに関する事
- (5) その他に関する事

(組織)

第4条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 卸売業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・4名
- (2) 仲卸業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名
- (3) 売買参加者・・・・・・・・・・・・・・・・・・3名
- (4) 関連事業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名
- (5) 開設者・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名

2 委員会の委員は、委員の所属する各団体の長及び役員とする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をおき、委員の互選によってこれを定める。

(職務)

第6条 委員長は委員会の会務を総括し委員会を代表するものとし、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(会議の招集)

第7条 委員会は、必要に応じ委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の出席を求めることができる。

(幹事会)

第8条 委員会に関する具体的な事項について協議等を行うため、委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事会員をもって組織する。

- 3 幹事は、幹事会員の所属する団体の職員及び組合員のうちから、各団体の長が指名する。
- 4 幹事会には幹事長及び副幹事長を置き、幹事会員の互選によってこれを定める。
- 5 幹事長は、幹事会の会務を把握し幹事会を代表するものとし、副会長は幹事会長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代行する。

(幹事会の会議)

第9条 幹事会の会議は、幹事長が招集する。

- 2 幹事会は、必要があると認めるときは、その会議に関係人の出席を求め、そのものの意見又は説明を聞くことができる。

(幹事会の報告)

第10条 幹事会の会議事項は、必要に応じて委員会に報告するものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は、長崎市中央卸売市場管理事務所内に置く。

- 2 幹事会の事務局は、長崎市中央卸売市場管理事務所内に置く。

(その他)

第12条 この要領で定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要領は、平成23年3月1日から施行する。

長崎市中央卸売市場あり方検討委員会及びワーキンググループ名簿

(委員会役職等)	【氏名】	【所属団体・役職】	【区 分】
委員長	加藤 誠治	長崎大同青果株式会社 代表取締役社長	卸売会社
副委員長	濱津 勝司 兼WG	長崎市青果卸業協同組合 理事長	仲卸業者
委員	松本 英達	株式会社長果 代表取締役社長	卸売会社
委員	加藤 英典	長崎大同青果株式会社 副社長	卸売会社
委員	竹下 周吾	株式会社長果 常務取締役	卸売会社
委員	相川 康彦 兼WG	長崎市青果卸業協同組合 副理事長	仲卸業者
委員	堀端 岸太 兼WG	長崎市青果物商業協同組合 理事長	小売業者
委員	山本 徳重	長崎新青果組合 組合長	小売業者
委員	竹野 信康	大長崎青果組合 理事長	小売業者
委員	柳 信広 兼WG	商友会 代表	関連業者
委員	高比良 則安 兼WG	長崎市中央卸売市場 市場長	開設者
委員	原田 文男 兼WG	長崎市中央卸売市場 次長	開設者
グループ員	山口 明郎	長崎大同青果株式会社 常務取締役	卸売業者
グループ員	佐々野 一幸	長崎大同青果株式会社 執行役員	卸売業者
グループ員	加藤 愛久	長崎大同青果株式会社 蔬菜部課長	卸売業者
グループ員	佐藤 辰也	長崎大同青果株式会社 果実部長	卸売業者
グループ員	吉村 五興	株式会社長果 管理部長	卸売業者
グループ員	東 敏広	株式会社長果 取締役果実部長	卸売業者
グループ員	林田 秀文	株式会社長果 蔬菜部長	卸売業者
グループ員	松尾 清次	株式会社長果 蔬菜2部長	卸売業者
グループ員	池田 吉徳	長崎市青果卸業協同組合 理事	仲卸業者
グループ員	野上 博史	長崎市青果卸業協同組合 理事	仲卸業者
グループ員	江崎 一幸	長崎市青果物商業協同組合 理事	小売業者
グループ員	永田 文利	長崎市青果物商業協同組合 総務部長	小売業者
グループ員	森口 義則	長崎市青果物商業協同組合 事業部長	小売業者
グループ員	小川 隆	長崎市青果物商業協同組合 青年部長	小売業者
グループ員	近金 栄治	長崎青果丸和組合 組合長	小売業者
グループ員	山田 悟	長崎市浦上青果食品小売商組合 理事	小売業者
グループ員	青山 武彦	長崎市中央卸売市場 係長	開設者
グループ員	山口 めぐみ	長崎市中央卸売市場 主査	開設者

【市場流通専門家】

学識経験者	細川 允史	卸売市場政策研究所 代表	コンサルタント
-------	-------	--------------	---------

長崎市中央卸売市場あり方検討委員会・幹事会の検討経過

(平成23年3月～平成24年2月)

(講演会を含む市場あり方検討)

全体会議	開催日	協議項目
委員会 立ち上げ 代表者会議	平成23年 2月4日	○長崎市中央卸売市場あり方検討について ○長崎市中央卸売市場あり方検討委員会及び幹事会 の立ち上げについて
第1回 委員会	3月25日 (金曜)	○委員及び幹事の選任について ○委員長及び幹事長の選任について ○委員会及び幹事会の進め方について
第1回 幹事会	4月15日 (金曜)	○幹事会の進め方について ○長崎市場の現状分析について SWOT分析による現状分析
第2回 幹事会	5月11日 (水曜休市日)	(SWOT分析とスケジュール) ○市場あり方検討スケジュール及び進め方について (現状分析) ○SWOT分析による現状分析について
第3回 幹事会	6月1日 (水曜休市日)	(SWOT分析による課題・戦略・戦術) ○市場の課題について ○市場の戦略・戦術について
第4回 幹事会	7月6日 (水曜休市日)	(課題について) ○卸売業者の課題について ○仲卸業者の課題について ○小売業者の課題について
第5回 幹事会	7月27日 (水曜休市日)	(課題について) ○卸売業者の課題について(掘り下げた議論) ○仲卸業者の課題について(掘り下げた議論) ○小売業者の課題について(掘り下げた議論)
第6回 幹事会	8月24日 (水曜休市日)	(基本方針について) ○取り巻く環境、現状、課題について ○市場のあり方の集荷、販売における基本方針について ○基本方針に伴う具体的な対応について
第7回 幹事会	9月28日 (水曜休市日)	(具体的施策について) ○集荷の拡大について (1) 誰から (2) 何を (3) どのように集荷するのか (4) そのための機能強化は
第1回 講演会及び意 見交換会	10月16日 (日曜日)	講演者:卸売市場政策研究所代表 細川 允史 講演会議題:「これからの卸売市場のあり方について—過去・現在・未来」 意見交換会:「今後の卸売市場流通について」
第8回 幹事会	10月26日 (水曜休市日)	○10月16日の講演会及び意見交換会について
第2回 講演会及び意 見交換会	11月16日 (日曜日)	講演者:株式会社農経企画情報センター 代表取締役 小林 彰一 講演会議題:「日本の青果物物流の動き」 ～いま地方都市卸売市場に求められているのは～ 意見交換会:「今後の卸売市場流通について」
第9回 幹事会	12月14日 (水曜休市日)	(市場流通2025ビジョンについて) ○市場流通2025ビジョンについて ○長崎市場の方向性(役割・機能の分類)について
第10回 幹事会	1月25日 (水曜休市日)	○市場あり方検討の基本方針(中間報告)について
平成23年度 開設運営協議会	2月1日 (水曜日)	○市場あり方検討について
第3回 講演会及び意 見交換会	2月5日 (日曜日)	講演者:新筑豊青果株式会社 代表取締役社長 松本 久雄 講演会議題:「長崎市場はどこをめざそうとしているのか」 意見交換会:「今後の卸売市場流通について」
第2回 委員会	2月22日 (水曜休市日)	○市場あり方検討の基本方針(中間報告)について

長崎市中央卸売市場あり方検討委員WGの検討経過一覧表

(平成24年4月～8月)

(WGによる機能別市場あり方検討)

WG名称	開催数 (4月～8月)	協議内容
生産者支援機能 グループ	8回	●中間報告における生産者支援機能強化の具体策検討
小売業者・実需者支援機能 グループ	7回	●中間報告における小売業者・実需者支援機能強化の具体 化策検討
流通コスト縮減機能 グループ	7回	●中間報告における流通コスト縮減機能強化の具体化策 検討
市場開放機能グループ	7回	●中間報告における市場開放機能強化の具体化策検討

長崎市中央卸売市場あり方検討委員会及びWGの検討経過一覧表

(平成24年9月～平成25年2月)

(卸売市場政策研究所代表 細川允史を交えた委員会・WG・業界ヒアリング等による経営展望の策定)

WG全体協議会等	開催日 (9月～2月)	協議内容
【第1回目】事務局協議 現場巡回 WG全体協議会	9/10～11	・経営展望の考え方、実施体制、内容、日程、検討経過説明等 ・竹野青果、浜津青果、松本青果、長果等への挨拶を兼ねた巡回 ・卸売市場政策研究所の経営展望作成にあたっての考え方の提示
【第2回目】 業界別ヒアリング WG全体協議会	10/11～12	・小売、両卸、関連事業者からのヒアリング ・ヒアによる改革の3つのテーマ方について意見交換
【第3回目】施設巡回 仲卸ヒアリング WG全体協議会 量販店との協議	10/29～30	・仲卸、卸(長果)からのヒアリング ・施設巡回 ・量販店(イオン九州)からのヒアリング ・拡大、イメージアップ、オープン化についての意見交換
【第4回目】 中間報告会	11/29～30	・両卸からのヒアリング ・中間報告及び運営についての説明 ・今後の協議内容の確認
【第5回目】 業界個別ヒアリング 両卸合同ヒアリング	12/17～18	・仲卸個別ヒアリング(4店舗) ・関連事業者個別ヒアリング(10店舗) ・両卸合同によるヒアリング 3つの経営戦略及び補完戦略の具体策の内容確認
【第6回目】 青協組合ヒアリング WG全体協議会	1/17～18	・開設者との最終報告書案の協議 ・青協組合からのヒアリング ・最終報告書案についての意見交換
【第7回目】 最終報告会	2/4～5	・開設者との最終報告書の最終打合せ ・最終報告書の報告会 ・副市長への最終報告書の説明